

# 一般会計補正予算審査 特別委員会 (6月10日)

特別委員長 高橋 綾夫

## 主な質疑

**問** 学園振興費、8月以降のイベントは考えているか。

**答** 一般内覧会を8月、9月27日に開園記念式典を実施。

**問** 温泉通り利用者調査とは。

**答** 町が受託して人を雇い事業にあたる。効率の悪い農地を町が抱

**答** アンケート等各種調査。季節ごと、平日・休日ごと、年間8日間実施予定。

**問** 農地中間管理事業の見通しは。

**答** 町が受託して人を雇い事業にあたる。効率の悪い農地を町が抱

歳入・歳出それぞれ7,656万5,000円を追加し、総額は62億4,528万4,000円。

**歳入** 繰越金額(当初予算:5,000万円)が1億672万円に。  
財産売払いによる収入が約1,000万円。  
他は国と県からの収入が主なものです。

**歳出** 増額の主だったものは、

庁舎管理費	約 167万円
旧学校施設等管理費	約 1,304万円
一之町の街路灯助成補助金	250万円
駅多機能トイレ整備補助金	500万円
三俣地域振興対策	215万円
『魚沼荘』改築負担金	約 154万円
農地中間管理事業	約 198万円
農業用水路土砂上げ	170万円
道路橋梁新設改良	590万円
湯沢温泉通り利用者調査	650万円
ゲートボール場の樹木剪定等	177万円
ゆやま荘の解体の増額	820万円
公民館事務補助	約 150万円
公民館冷房設備更新増	330万円

えたりはしない。

**問** 樹木剪定等増、すでにゲートボール場脇の樹木は伐採されている。手順を遵守すべきだ。それに剪定と伐採は違う。また、残存の木はどうする。

**答** かなり以前より、近隣の田に針葉樹の葉が落ちそれが腐らず、所有者が非常に難儀をしていた。田植え前の早急な対応が求められ、やむを得ず当初予算の委託料で対応したが、

この事業分としては予算計上していないので補正を実施した。

緊急のものであれば専決処分し報告すべきであった。今後はこのようなことのないよう務めたい。また、さらなる伐採はありません。

**問** ワールドカップ事務局嘱託員も6月当初より就業している。これはどうか。

**答** 早急な体制の構築を求められ、このようなこととなってしまった。

**問** ワールドカップ開催後に赤字が発生した場合の対応は。

**答** 赤字に陥るようであれば開催しない。開催は来春の段階で、歳入歳出を精査し最終判断をする。

懸念材料は、全日本スキー連盟(FIS)との間で明文化して進めていきたい。

賛成全員・可決

## 本会議 (6月18日)

本会議「特別委員長報告」の後、半沢副町長より発言があった。

### 発言内容の要約

特別委員会で指摘のあった  
●ゲートボール場樹木伐採  
●ワールドカップ事務局  
局長  
この他にも、議決前に執行された事業があ

りました。

●農業用水路の土砂上げ  
●童画凱旋展の一部費用

土砂上げは、樹木伐採と同様当初予算分を充てたあと、不足となる分を計上したものです。以上4点、予備費を充用するか専決処分とするのが適切でした。申し訳ありませんでした。

賛成全員・可決



予算案議決前に伐採されたゲートボール場の樹木